

第三者評価の受審実績	平成 21 年度、平成 24 年度		
取材の対象年度	平成 24 年度	評価手法	標準の第三者評価

【取材メモ】



取材の視点

- ・第三者評価受審の目的、経緯
- ・事業評価（自己評価）のプロセスで得られた気づき
- ・利用者調査、職員の自己評価及び評価機関による評価の結果から得られた気づき
- ・改善に向けた取り組みとその成果、など

■改善の取り組みとその成果②～職員間の情報共有の仕組みの改善

日々の保育については、7:30～21:30 の開園時間を、職員がそれぞれの勤務時間帯における業務を引き継ぎながら全体をカバーしています。そのような体制の中で、毎日行われる昼のミーティングが重要な役割を果たしています。そこで確認された事項について、職員全体に周知するためのミーティングノートを作成しており、職員は出勤後、まずそのノートに目を通し、確認したことの証としてノートの所定の欄に署名してから業務に入ることになっています。そのノートには、職員が連絡事項を自由に書き込めるようにしており、その際、記入の時間帯（午前／午後）によって文字の色を書き分けることで、視覚的な識別をしやすいとしています。そうした点も、自己評価の中で浮かび上がった組織内の情報共有における課題の解決に取り組んだ成果に挙げることができます。